

## 2010.3.12 一般質問（一問一答方式）

23番議員、日本共産党の金子卓です。一般質問を一問一答方式でおこないます。

### 1、予約制乗合タクシーの実証運行について

#### (1) 広報常陸大宮への掲載や高齢者への説明会など丁寧な周知・広報活動

一般質問の第1は、予約制乗合タクシーの実証運行についてです。4月19日から予約制乗合タクシーを市内全域で運行することになりました。多くの市民が待ち望んだものであり、より良いものとするため、利用する方々の声を届け、積極的に提案をしてきたいと考えています。

この乗合タクシーの利用者は高齢者が多く、その高齢者が抵抗なく利用してもらうため、きめ細かい広報活動が必要です。「乗合タクシーは、利用手順にさえ慣れれば満足度が高いサービスであることから、丁寧な説明会など認知度向上策の実施がこの事業を早期に成功させる重要なポイントとなっている」と東北運輸局の「ITを活用したデマンド型乗合タクシーの導入事例分析調査報告書」に書かれています。御前山地域での実証運行にあたっては地域の方、高齢者などに丁寧できめ細やかな周知・広報活動が十分だったとは思えません。

現在まで、社会福祉協議会からの発行物だけで、市からの情報発信がないのはおかしいと考えます。どの自治体でも、乗合タクシー運行開始のだいぶ前から広報等でわかりやすい丁寧な説明をしています。なぜ、広報常陸大宮に掲載しないのでしょうか。また、実際に多く利用する高齢者への説明会をおこなうなど、丁寧に周知すべきではないでしょうか。総務部長の答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 2月下旬に全地域の区長さん、副区長さん、民生児童委員さんに、この制度を理解し、普及を推進していただくために、全地域運行に関する案内を差し上げ、お願いしたところです。高齢者への説明は、3月に予定されている高齢者クラブの代表者会議などの機会に説明していく計画をしています。市のPRIは、3月下旬の「お知らせ版」に詳しく掲載する予定です。

（金子議員） ただいま答弁がありました。高齢者クラブの代表ではなく、実際に利用する高齢者のところに出向いて、きちんとした丁寧な説明を強く要請します。また、「お知らせ版」は文字が多くて、読みづらいです。どこの自治体でもカラーの「広報」を使って丁寧でわかりやすいものが出されています。市長の大事な公約のひとつでもあるので、なぜ「広報常陸大宮」できちんと説明しないのか。丁寧な説明を強く要請するものです。

#### (2) 乗合タクシー登録カードへの名前などの記載

次の、乗合タクシー登録カードへの名前などの記載、利用登録者への「無料試乗券」の発行、利用券・チケットは1枚でも購入できるようにすることと買いに来られない方への出張販売については市内全域運行開始前に早急に改善していただきたい問題です。

最初は、乗合タクシー登録カードへの名前などの記載ですが、乗合タクシーの利用登録

をされた方には社会福祉協議会から、利用券の購入方法などの利用案内と登録カードが送付されますが、カードには自分で名前等を書くようになっています。なぜこのようなことにしたのかとても理解できません。

この「登録カード」には、名前・住所・電話番号を社会福祉協議会で記入するよう改善すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 運営主体である社会福祉協議会に要望があったことを伝えまして、可能な限り要望に答えられるようお願いしたいと考えています。

〈金子議員〉 要望を伝えるのではなく、この間ずっと乗合タクシーの調査研究をしてきたのは社協ではなく総務部の企画課ですので、社協と相談して物事をすすめていくやり方にすべきです。ラミネートで保護するなどすべきと思います。

### (3) 利用登録者への「無料試乗券」の発行

次は、利用登録者への「無料試乗券」の発行です。御前山地域での実証運行開始にあたって市長に申し入れした中のひとつです。現状では、試しに乗合タクシーを利用しようとしても、3,000円を払って20枚綴りのチケットを買わなければなりません。乗合タクシーの利便性を知ってもらうためにも、利用登録者に「無料試乗券」を発行し、利用登録カードなどといっしょに送付すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 利用者が応分の負担をすることとした料金設定にしていますので、現在発行する予定はありません。

〈金子議員〉 実証運行期間中にどういうものが知りたいと試しに乗ろうとしても3,000円出さなければならないんです。高齢者の所得の少ない人にとっては大変な出費です。ですから、無料試乗券を例えば2枚、往復分を登録者にはあげるというきめ細やかな施策が必要だと考えています。改善を強く要請します。

### (4) 利用券は1枚でも購入できるようにし、買いに来られない人への出張販売

次は、利用券、チケットは20枚綴りだけでなく、1枚でも買えるようにすべきです。収入の少ない高齢者にとって、いつ使うかわからない10回分を一度に3,000円出費することは大変です。1枚でも買えるようにすべきではないでしょうか。答弁を求めます。

〈答弁〉 車内の料金支払いの簡便化等から、まとまった単位の販売を今後も継続していきたいと考えています。出張販売という質問ですが、利用時に車内で購入していただく考えです。

〈金子議員〉 県がまとめた資料によると、自治体全域デマンド型交通システムで運行しているところは、16自治体ほどあります。全部を調べてはいませんが、お隣の城里町では1枚ずつでも買うことができます。笠間市でも鉾田市でも利用券のバラ売りをしています。利用する方々の立場に立って、1枚でも買えるように改善を要請するものです。運営主体である社協まかせではなく、今までずっと調査研究をしてきた市として社協と相談して改善すべきと私は考えます。

### (5) 一定の年齢以上の高齢者、収入の少ない人への「無料パス」の発行

次の、一定の年齢以上の高齢者、収入の少ない方への「無料パス」の発行、生活圏であ

る瓜連・常北など市外にも利用できるように運行区域をの拡大については、実証運行中に十分に検討して、改善していただきたい問題です。

最初は、一定の年齢以上の高齢者、収入の少ない人への「無料パス」の発行です。一定の年齢以上、例えば「もみじマーク」の対象者の方、そして収入の少ない方、例えば介護保険・後期高齢者医療で保険料を普通徴収されている方など、それらの方々の日常生活を保障するために乗合タクシーの「無料パス」を発行すべきではないでしょうか。

過疎化が進む、当市においての高齢者福祉施策としてのひとつとして大事なことと考えます。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 利用される方の応分の負担をいただくという観点から現在の段階では考えていません。

(金子議員) この課題は、少なくない高齢者の暮らし、命にかかわる問題と考えるものです。今後も引き続き実現に向け、要求していきますので、十分な検討を要請します。

#### (6) 生活圏である瓜連・常北など市外にも利用できるように運行区域の拡大

次は、生活圏である瓜連・常北など市外にも利用できるように運行区域を拡大することです。実証運行中に検討して、実現すべきではないでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 市外の運行となると自治体との協議も必要となりますので実証運行では考えていません。現在進めている地域公共交通連携計画策定の中で、アンケート等を実施し、そうした声がどのくらいあるかということも調査し、可能性を含めて検討していきたいと考えています。

(金子議員) 県内でも、石岡市、古河市、桜川市、利根町では近隣自治体の特定な場所、例えば医療機関などへも運行しています。この問題も、自治体と協議すればいいわけでありますから、利用する方々の立場に立って十分な検討を要請します。

#### (7) 実証運行の期間と現在の市民バスの運行

次は、実証運行（試験的な運行）の期間と現在の市民バスの運行です。実証運行の期間はいつまででしょうか。また、現在の市民バスの運行はいつまで続けるのでしょうか。答弁を求めます。

〈総務部長答弁〉 実証運行の期間は1年間を予定しています。市民バスの運行は平成22年度は今年度同様に運行する予定です。その後の運行については、乗合タクシーの導入に伴う経費等から考えても市民バスが現在の規模のまま併用することは財政的負担から考えても困難になると考えています。

#### (8) 福祉タクシーの存続

最後は、福祉タクシーの存続です。高齢者の中には同乗したくないという方もいると思います。料金は割高になりますが、そのような方のために現在の福祉タクシーは存続すべきと考えますが、いかがでしょうか。保健福祉部長の答弁を求めます。

〈保健福祉部長答弁〉 4月から市内全域で運行します乗合タクシーの利用状況、市民バスの運行状況・利用状況を考慮しながら福祉タクシーの今後のあり方・存続については市

内循環交通システム検討委員会、さらには地域公共交通会議の中で検討を予定していません。

## 2、既存商店街の活性化について

### (1) 大宮地域の既存商店街の活性化の具体的施策

2番目は既存商店街の活性化についてです。大宮地域の既存商店街、特に通称「大宮十文字」を中心とする商店街の具体的な活性化施策です。総合計画には活性化事業について何点か書かれていますが、実施計画では「商工会の充実」であり内容は「商工会への助成」です。これではさびしすぎます。具体的施策を考え方だけでもお聞かせください。

〈経済建設部長答弁〉 具体的施策ですが、中心商店街活性化推進協議会で実施する中心商店街へのフラワーポットの設置をおこなう花とふれあいのふるさとづくり推進事業の支援や、県の支援事業である「がんばる商店街支援事業」へ取り組む団体の支援をおこないます。平成21年度は、中心商店街の2代目、3代目で構成された常陸大宮市中心商店街活性化プロジェクト「あきない組」が間伐材を利用したベンチづくりをし、商店街を活性化する事業に取り組んでおり、市としては、製作活動やPR等を支援しており、今後も活性化のため、情報の提供や支援をしていきたいと考えています。

(金子議員) ただいま質問した大宮地域の既存商店街の活性化については、商店街は公共施設だという観点で、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと考えます。

### (2) 予約制乗合タクシー制度を積極的に活用しての既存商店街活性化

次に、予約制乗合タクシー制度を積極的に活用しての既存商店街活性化です。これも通称「大宮十文字」を中心とする商店街に限定しての質問です。

地域内の人やものが活発に移動するところでは、人の集う場所や事業が生まれます。多くの住民の方が気軽に訪れる交通手段があれば、商店の集客につながり、地域が活性化するとお考えではありませんか。これは全国の導入団体で組織する「デマンド交通システム導入協議会」のホームページでの商工業者への問いかけです。

予約制乗合タクシーを最初に運行した福島県小高町などでは、現在は合併して南相馬市ですが、ここでは商工会が運行主体となり、目的の2つ目の柱に商店街活性化を入れます。県内でも、2年前に市内全域運行を開始した石岡市は、中心市街地のにぎわいを取り戻すというまちづくりの課題も合わせています。石岡市の「乗合いタクシー運行事業補助金交付要綱」の第1条、趣旨に「市内の交通不便地域の解消、移動制約者の移動手段の確保および中心市街地活性化のため」と明記されています。当市での予約制乗合タクシーの本格運行にあたって、「日常生活の移動手段の確保」と合わせて「商店街の活性化」も目的とすべきです。

「デマンド交通システム導入協議会」は全国の事例として、2階を同システムの管理室にして、1階を商店街の共通待合所に行っている例が紹介されてます。市長は施政方針では、昨年のべた「商店街等と協力して商店街の活性化を図ってまいります」というところは今

回は省略されていますが、既存商店街活性化のひとつとして、乗合タクシーを積極的に活用してはどうでしょうか。乗合タクシーの予約センターと待合所を商店街の中心地におき、合わせて、そこに野菜の直売所や市環境基本計画にあるリサイクルセンターを整備してはどうでしょうか。

この既存商店街の活性化の課題は、そこに住んでいる消費者にとっても切実な問題です。通称「大宮十文字」の近くにあった、「スーパーヒロセヤ大宮店」がバイパスに引っ越し、周辺の消費者、特に自動車を持たない高齢者は、毎日の生鮮食料品を買うところがなくなり大変困っています。

以上であります、各部署にまたがる課題なので政策審議監に答弁を求めます。

〈政策審議監答弁〉 乗合タクシーの新年度の実証計画では、利用地域範囲を市内全域に拡大し、目的も通院、各公共施設への利用、さらに今回は買い物にも利用できるようになります。今後は商店街への利用者の増加も考えられます。この機会をよい機会ととらえていただき、商店街とそれから農産物の生産者が垣根をこえて連携をし、空き店舗の利用、それから高齢者に配慮した商店づくりなど、お客を呼び込めるような工夫をするなどして、魅力的で利用価値の高い商店街づくりをおこなうことにより、商店街の活性化につながっていくものと考えています。

それから商店の撤退にともなう地元消費者の問題ですけれど、たしかに不便になることは理解できますが、他の地域と比較した場合、徒歩とか自転車での買い物も可能な距離であるというふうに考えます。

（金子議員） 共通待合所を設置して商店街の活性化に役立たせているところは全国で多々あります。消費者の問題をたいしたことはないような答弁ですが、そこに暮らしている人にとっては深刻な問題です。ぜひ、市主導で商店街を公共施設と位置づけ、活性化・保全に努めていただきたいと思います。

### 3、住宅リフォーム助成制度と小規模事業者登録制度の導入について

#### (1) 住宅リフォーム助成制度の導入

3番目は、住宅リフォーム助成制度と小規模事業者登録制度についてです。住宅リフォーム助成制度については、以前に何回も取りあげた問題なので内容は十分承知のことと思いますが、市の「木造住宅建設助成金交付制度」の趣旨とは違っていることを前もってのべておきます。

ご存じのように「住宅リフォーム助成制度」は市民が市内の商工業者に発注して住宅のリフォーム・改修をおこなった場合にその経費の一部を自治体が助成することにより、住宅の改善を容易にすると共に、中小零細事業者の振興をも図るものです。近隣では常陸太田市で最近までおこなわれ、3年間で予算額2,338万5,000円にに対して工事金額は5億2,616万3,000円と経済波及効果の大きな制度です。多くの自治体は初年度500万円の予算ではじまっています。常陸太田も初年度予算500万円を組みましたが、好評で補正増額し、最終的な助成金額は618万円だったと聞きました。余り予算も必要とすることもなく、

「独自の経済対策」にぴったりの事業ではないでしょうか。

1年前の議会での同趣旨の一般質問での再質問に対し、市長が「住宅リフォーム助成制度につきましては、私自身検討させていただきます」と答弁していることを申しのべまして、最初に経済建設部長に答弁を求めるものです。

〈経済建設部長答弁〉 住宅リフォームは建物の維持や機能向上を目的として、改築・改装されるもので、それらの工事と合わせて改修することが予想される給排水や電気、空調などの設備工事、屋根・壁などの塗装工事などを組み合わせ、さまざまな内容の改築・改装工事が考えられます。木造住宅建設助成制度は、林業の振興と林業にかかわる地場産業の育成を目的としているものです。さまざまな内容が想定される改築・改装をおこなう理由を取り入れ木造住宅建設助成制度を拡充し、分業することは制度の目的からそれることが懸念されますし、また、制度運用の煩雑化が考えられます。煩雑化すると制度を利用する人が申請しにくくなるのが考えられますので、これらの内容を検討した結果、木造住宅助成制度の住宅リフォームに対応した制度の拡充はむずかしいと考えています。

〈金子議員再質問〉 私、最初にことわったように、趣旨が違います。住宅リフォーム助成制度は、特に高齢者世帯などで、いわゆる「リフォーム詐欺」などの心配もなく安心して自宅の修繕ができるのも市行政でおこなうに足りる大事な点です。また、3月8日の日本共産党・山中県議が「秋田県が都道府県ではじめて実施にふみだしたこと、また、建設労働者の組合が国土交通省の委託を受けておこなった調査で、助成制度の対象に5割近い人が『住宅リフォーム』をあげ、しかも9割の人が『地元の工務店』に依頼したいと答えていること」等を紹介し、中小建設業者の仕事確保につながる同制度の創設を求めたのに対し、知事は「制度の趣旨からしても、市町村が主体となっておこなっていくことがふさわしいと考えています。同制度については国の地域住宅交付金を活用することができることから、市町村に対し交付金の利用促進を働きかけているところです」と答えています。

昨年に続き、再度、市長に質問します。この不況のなか、市内商工業者のために、なぜ500万円の予算が算出できないのでしょうか。市長の答弁を求めます。

〈市長答弁〉 市内の中小零細業者の振興、農林業の振興をはかるという観点からの立場では、経済建設部長が答弁したとおりです。ただ、住宅リフォーム助成制度については、現在、国においても環境の面からエコポイント制度を導入しています。私も常陸大宮市においても、積極的に地球環境保護の取り組みをおこなっています。そういったエコの観点と商工業の振興を目的に市内の工事施工業者による住宅リフォームについては、県北で最初に取りあげました常陸太田市の大久保市長から直接お話を聞くなどして、私なりに目下研究中です。

昨年6月6日の環境市民会議の設立のときにも、私、お話しをしましたが、ゴミの減量化の基本である4R運動、REFUSE 断る、REDUCE 減らす、REUSE 繰り返し使う、RECYCLE 再利用、これに加えた第5番目のRでREFORM、つくり直すということを常陸大宮市の環境の問題として取り組んでいきたいと申しあげたので、この観点からこの制度を導入することに向けて、私自身、もう少し研究をさせていただきます。

導入するからには慎重にやっていきたいという思いがあるので、22年度のいづれかにこういったことができるような方向で研究させていただきたいということで答弁とさせていただきます。

## (2) 小規模事業者登録制度の導入

ぜひ、導入実現に向け、積極的な検討を求めるものです。県は、一昨年に設立した「茨城あんしんリフォーム・住まいづくり協議会」に優良なリフォーム事業者を登録し、その情報の公開をおこなっています。「住宅リフォーム助成制度」を導入し、成功させるためには、必要なことです。次の、小規模事業者登録制度の導入についての質問は、このこともあわせもつものです。同制度は、競争入札参加資格のない地元の業者で、少額随契等の受注・施行を希望する小規模事業者を登録し、市の発注への受注機会を拡大し、地域経済の活性化をはかるものです。入札参加資格の名簿登録の資格審査には財務状況等の詳細な資料の提出が必要であり、これは、小規模商工業者にとって費用対効果に乏しく、事実上の参入障壁になっていると言われてしています。

全国商工新聞社調べで、昨年4月10日現在で全国46都道府県411自治体に広がっている実証済みの制度です。県内では11自治体を実施しています。当市でも、制度としてきちんと整備し、当局指導でなく、小規模事業者の積極的事業活動をはかるべきと考えます。いかがでしょうか。

〈総務部長答弁〉 登録に係る提出書類等については、他市の例等をみますと、入札参加資格申請書と差異がないというように思います。建設・物品とも、市内業者については随時受け付けをおこなっていますので、契約執行の公平性、透明性、受注機会均等あるいは競争性を確保するという観点からも現行の入札参加資格名簿登録を重視して執行していくと考えています。

(金子議員) いわゆる競争入札でない少額随契での受注機会を増やす意味で、ぜひ、実証済みのこの制度の検討を十分にさせていただきたいと考えています。

## 4、子どもの医療費助成制度について

### (1) 子どもの医療費助成の国制度創設の要請

4番目は、子どもの医療費助成制度についてです。子どもを育てる親にとって一番の心配は子どもの病気です。費用の心配なしに安心して病院にかかれるように子どもの医療を無料にすることは切なる願いです。全国の都道府県すべてが子どもの医療費助成をおこない、多くの市町村が厳しい財政事情の中でも医療費無料化に努力しています。しかし、医療費助成が自治体の独自制度なので対象年齢に格差があります。国の制度を創設し、地方を支援すべきと考えます。

3月1日の衆議院予算委員会で、日本共産党の穀田議員の「子どもの医療費無料化を国の制度としておこなうべきだ」との質問に答えて、「優先課題として扱いたいテーマだと理解する」と答弁しました。新しい政権でいくぶんか前にすすみました。

市長は、昨年の第2回定例議会の同質問に答えて「これらの施策は統一した制度の中で

実施すべきものと私も考えていますので、これからも機会をつくって国等に要望をしていきたいと考えています」と答弁しました。国の姿勢を、さらに前にすすめるために、国等に対して具体的に要請していただきたいと考えるものです。市長の答弁を求めます。

〈市長答弁〉 この質問については議員の言われたように昨年の第2回定例議会でお答えしています。市長会においては、4団体連絡会議により、県医療福祉制度いわゆるマル福制度の乳幼児、妊産婦医療費助成事業費補助における対象年齢の拡大、これは義務教育期間までですが、および対象者の所得制限の撤廃など、制度の拡充をはかること、また国によって制度は¥が確立されるように働きかけをおこなうことを県に対して要望をおこなっています。これらの施策は統一した制度の中で実施すべきものと今でも考えていますので、今後も機会をとらえて要望していきたいと思います。

## (2) 子どもの医療費助成自治体への国のペナルティの廃止の要請

次に、子どもの医療費助成自治体への国のペナルティの廃止の要請です。先にのべた、衆議院予算委員会では、また、子どもの医療費の窓口負担を助成している自治体に対し、“調整”と称して、国民健康保険の国の負担分を減らすという、自民・公明政権時からおこなわれてきた“ペナルティ”が今もやられていることが明らかになりました。このような地方自治体の努力に水をかけるようなやり方はすぐにやめるべきです。この事も、合わせて国に対して要請していただきたいと思います。合わせて、当市の助成制度に対して国のペナルティが課せられているのかもどうかもお聞かせください。

〈市長答弁〉 当市の場合は、医療費助成の単独施策はすべて償還払い方式で実施していますので、その対象とはなっていません。しかしながら、本来、この施策は統一した制度の中で実施すべきものであると考えていますので、国への要請は、今後よく検討していきたいと思います。

## (3) 子どもの医療費助成の市独自での中学校卒業までの拡充

この項目の最後の質問は、子どもの医療費助成の市独自での中学校卒業までの拡充です。当市のまわりの自治体はどこでも中学校卒業までの医療費助成をしています。東海村は昨年4月から中学校卒業までの外来・入院・食事すべての医療費を無料にしています。常陸太田市は昨年4月から中学校卒業までの外来と入院の医療費を助成しています。那珂市は昨年8月から中学校卒業までの入院の医療費を助成しています。城里町は昨年10月から中学校卒業までの外来と入院の医療費を助成しています。大子町では昨日議会が閉会しましたが、今年の10月から外来と入院の医療費助成を中学校卒業まで拡充する予算措置をしました。

県は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、医療費助成の対象年齢を小学3年生まで拡大することにし、今年10月から適用されます。これを機会に当市においても、子どもの医療費の助成を中学校卒業まで対象年齢等を拡充することを求めるものです。

〈保健福祉部長答弁〉 近隣の市町について、それぞれの内容等に差異はありますが、中学生までの医療費の助成等をおこなっていたり、今後予定していることは承知をしていま



す。さらに、県において本年10月から小学校3年生までを対象とした医療福祉制度の拡充というものも、県議会に提案されていることも承知しています。そういった中であって、本市としては再三の質問がありますように、乳幼児の外来自己負担、小学校卒業までの学齢児童の入院等の費用軽減を実施しています。中学生までの医療費助成の拡充は、今後、少子化対策としての医療費助成の今後の展開、市の財政事情、そして子育て支援としての施策としての総合的な検討をしていかなければならない課題であると認識しています。

(金子) この子どもの医療費の助成について、市長は昨年第2回定例議会で「子育て支援の重要な施策の一つであると考えています」と答えています。再度、中学校卒業までの対象年齢拡充を強く要請します。

## 5、親水公園整備事業について

### (1) 辰ノ口親水公園整備事業の第2期工事

最後の質問は、親水公園整備事業についてです。辰ノ口親水公園整備事業についての計画には2期工事があり、整備計画として頭首口右岸取付道工事が明記されておりました。現在の世喜地区だけでなく、大賀地区も合わせて整備することによって、辰ノ口堰の通路と辰ノ口橋を効果的に利用でき、「辰ノ口堰を核とし、その周辺の豊かな自然的資源を保全・活用した親水公園として整備をはかる」という当初の目的が達成するものと考えます。

財政的な事情もあり、現在に至っていますが、当時このような計画があったことを最初に確認しておきたいと思えます。

(経済建設部長答弁) 辰ノ口親水公園は、旧大宮町が平成5年度から7年度の3ヶ年をかけて、展望台・あじさい園・桜づつみ・ふるさと館・さけ展示館・広場等6.5haを整備したものでございます。ご質問の第2期工事につきましては、この「ふるさとづくり事業」終了後の平成8年以降を計画年度として、ピクニック広場造成、桜づつみの拡充、辰ノ口江堰土地改良区所管の頭首への右岸からの接続等が計画されました。

しかし、当時の大宮町を取り巻く社会情勢や財政状況、辰ノ口親水公園の機能充実および施設管理等から勘案し、当面の間は、現状を維持することと判断し、現在にいたっていると思います。

なお、事業整備された桜づつみですが、ここ数年、見事な桜を鑑賞できるようになりました。本年4月1日から11日間、「辰ノ口さくら祭り」を開催し、桜づつみのライトアップをおこない、来園者の増加と、さらなる魅力向上に努めてまいります。

(金子議員) ただいま、第1回「辰ノ口さくら祭り」のことがありましたが、当時の計画には、頭首口右岸取付道のほか、右岸の堤防にも「桜づつみ」が計画されています。また5haのピクニック広場も計画の中に入っています。これらが整備され、山林および久慈川の石原を含む面積34haが整備されれば、展望台も生きてきますし、本市の誇れる河川である久慈川で、親水公園整備事業の目的でいっている家族やグループなど市民が一日ゆっくりとすごせるすばらしい公園になります。そして、このことは、世喜地区や大賀地区の地

域活性化に大きく寄与すると考えるものです。

市長の見解をお聞きして一般質問を終わらせていただきます。

〈市長答弁〉 辰ノ口親水公園周辺が常陸大宮市民のやすらぎの場になるようなことを、私自身も期待をしております。この第2期工事関連につきましては、詳しくは存じあげておりませんので、この議会が終わってから、じっくりと担当の者などからその計画などを聞いたうえ、さらに今の時代にどういうものがマッチしてマッチしないのかも含めまして検討させていただきます。これがただいまの一連の見解であります。